

1	質問	特別養護老人ホーム新設欄の日常生活圏域について、臼井・千代田圏域と記載があるが、鹿島川を境に圏域が分かれるはずですが、この圏域は絶対にこの中での建設予定地としてではなく、この圏域のあたりという大枠の目安ととらえてよいのか。
	回答	この度の公募については、臼井・千代田圏域としております。ご質問の建設予定地は、臼井・千代田圏域とはなりません。なお、詳細な日常生活圏域について、ホームページに公開させていただきまして、併せてご覧ください。
2	質問	応募資格の「法人の所在地が近隣都道府県で、サービス実績があること。」とありますが、県内での介護保険上の施設事業実績で応募資格を満たすと理解してよろしいでしょうか。
	回答	法人所在地についての考え方といたしましては、法人の所在地が近隣都道府県として表現しておりますが、近隣都道府県において事業所等を設置運営していれば応募が可能です。
3	質問	提出書類のうち、「収支計算書」は単年度を何年分必要でしょうか。
	回答	3年間分の提出をお願いします。